

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【公開番号】特開2016-157667(P2016-157667A)

【公開日】平成28年9月1日(2016.9.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-052

【出願番号】特願2015-91481(P2015-91481)

【国際特許分類】

F 21V 23/00 (2015.01)

F 21V 17/18 (2006.01)

F 21S 2/00 (2016.01)

F 21Y 115/10 (2016.01)

【F I】

F 21V 23/00 160

F 21V 23/00 120

F 21V 23/00 170

F 21V 17/18 200

F 21S 2/00 230

F 21Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月13日(2018.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電源装置を備える光源ユニットが着脱可能に取り付けられる照明器具において、

長手方向に伸びた凹部であって、内側に側面部と底面部とを有すると共に前記底面部に對向する位置に開口部が形成され、前記底面部に端子台が設置されると共に前記電源装置の少なくとも一部が前記開口部から挿入される凹部と、

前記凹部に設けられ、前記端子台に接続される電線の一部を前記側面部に沿わせて固定する電線固定部と

を有し、

前記電線固定部は、

前記側面部又は前記底面部のいずれかに取り付けられた状態で、前記凹部における前記電源装置の少なくとも一部が挿入される部分の長手方向の両端部の各端部に配置される照明器具。

【請求項2】

前記電線固定部は、さらに、

前記凹部の長手方向の両端部のうち少なくともいずれかの端部に配置される請求項1に記載の照明器具。

【請求項3】

前記電線固定部は、

前記側面部に對向して形成された保持部を備え、

前記電線の一部は、

前記側面部と前記保持部との間に、前記開口部から前記底面部に向かう方向に挿

入され、

前記保持部は、

前記空間に挿入された前記電線の一部を前記側面部に沿わせて保持する請求項 1 または 2 に記載の照明器具。

【請求項 4】

前記照明器具は、

前記凹部の長手方向の端部に取り付けられる端板部を さらに 備え、

前記端板部には、

記電線固定部により前記側面部に沿って保持された前記電線を通過させる第 1 電線挿通孔が形成されている請求項 3 に記載の照明器具。

【請求項 5】

前記第 1 電線挿通孔は、

前記端板部の幅方向の中央部にノックアウト加工により形成され、

前記端板部は、さらに、

前記第 1 電線挿通孔の幅よりも広い幅の第 2 電線挿通孔がノックアウト加工により形成される請求項 4 に記載の照明器具。

【請求項 6】

前記保持部は、

前記側面部から突出し、前記空間に挿入された前記電線の一部を止める止め部と、

前記止め部の端部から前記開口部に向かって形成され、前記電線の一部を前記側面部に押し付ける押圧部と

を備える請求項 3 から 5 のいずれか 1 項に記載の照明器具。

【請求項 7】

前記保持部は、

前記底面部から前記開口部に向かって形成され、前記電線の一部を前記側面部に押し付ける請求項 3 から 5 のいずれか 1 項に記載の照明器具。

【請求項 8】

前記電線固定部は、

前記保持部の端部に前記電線の一部の挿入をガイドする挿入ガイド部を備える請求項 3 から 7 のいずれか 1 項に記載の照明器具。

【請求項 9】

前記端板部は、

前記凹部の長手方向の端部に取り付けられた状態で、前記凹部の長手方向の端部を塞ぐ端板本体部を有し、

前記端板本体部は、

前記第 1 電線挿通孔が形成される領域を含み、前記第 1 電線挿通孔より大きい第 2 電線挿通孔の形状の第 2 切り込み部により形成された第 2 電線挿通孔部であって、前記第 2 切り込み部の一部に前記端板部と連結する第 2 つなぎ部を有する第 2 電線挿通孔部と、

前記第 2 電線挿通孔部に形成され、前記第 1 電線挿通孔の形状の第 1 切り込み部により形成された第 1 電線挿通孔部であって、前記第 1 切り込み部の一部に前記第 2 電線挿通孔部と連結する第 1 つなぎ部を有する第 1 電線挿通孔部と

を備える請求項 4 に記載の照明器具。

【請求項 10】

前記端板部は、

前記凹部の長手方向の端部に取り付けられた状態で、前記端板本体部の周縁から前記凹部の長手方向に立ち上がる端板側辺部を有し、

前記第 1 電線挿通孔部は、

前記第 1 切り込み部が前記端板本体部と前記端板側辺部との境界部から、前記端板側辺部の縁部まで延び、

前記第 2 電線挿通孔部は、

前記第2切り込み部が前記境界部から前記端板側辺部の縁部まで形成され、前記第2切り込み部の前記境界部から前記端板側辺部の縁部までの部分が前記凹部の短手方向の端部に突き出すことにより形成されたくさび部を備える請求項9に記載の照明器具。

【請求項11】

前記第1電線挿通孔部は、
前記端板側辺部において前記第2電線挿通孔部と連結する第1連結部を備え、
前記第2電線挿通孔部は、
前記端板側辺部において前記端板側辺部と連結する第2連結部を備えた請求項10に記載の照明器具。

【請求項12】

前記電線固定部は、前記底面部に取り付けられ、
前記底面部には、係止開口部が形成され、
前記電線固定部は、
前記底面部に取り付けられた状態で前記底面部に対向する電線止め部と、
前記電線止め部から立ち上がり、前記電線の一部を保持する電線保持部と、
前記電線止め部において前記電線保持部が立ち上がる方向の反対方向に形成され、前記底面部の係止開口部と係り合うことにより前記底面部に係止される係止部とを備える請求項1または2に記載の照明器具。

【請求項13】

前記電線保持部は、
前記電線固定部が前記底面部に取り付けられた状態で端部が前記側面部の側に曲がる請求項12に記載の照明器具。

【請求項14】

前記電線保持部は、
前記電線固定部が前記底面部に取り付けられた状態で端部が前記側面部の反対側に曲がる請求項12に記載の照明器具。

【請求項15】

前記電線固定部は、
前記係止部が前記係止開口部に挿入された後に前記底面部に沿ってスライドされることにより前記底面部に係止される請求項12から14のいずれか1項に記載の照明器具。

【請求項16】

請求項1から15のいずれか1項に記載の照明器具と、前記照明器具に取り付けられる光源ユニットとを有する照明装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明に係る照明器具は、電源装置を備える光源ユニットが着脱可能に取り付けられる照明器具において、長手方向に延びた凹部であって、内側に側面部と底面部とを有すると共に前記底面部に対向する位置に開口部が形成され、前記底面部に端子台が設置されると共に前記電源装置の少なくとも一部が前記開口部から挿入される凹部と、前記凹部に設けられ、前記端子台に接続される電線の一部を前記側面部に沿わせて固定する電線固定部とを有し、前記電線固定部は、前記側面部又は前記底面部のいずれかに取り付けられた状態で、前記凹部における前記電源装置の少なくとも一部が挿入される部分の長手方向の両端部に配置される。